

公共交通に係る共同経営スキームの検討業務 公募型プロポーザル手続開始の公示

令和8年9月16日

次のとおり提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

1 業務の概要

(1) 業務名

公共交通に係る共同経営スキームの検討業務

(2) 業務内容

別紙「公共交通に係る共同経営スキームの検討業務 基本仕様書」のとおりに

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年2月19日まで

(4) 事業費

本業務に係る費用は23,100,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

(5) 契約担当課

広島市道路交通局公共交通政策部路線バス・生活交通担当（本庁舎8階）

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

Tel: 082-504-2384 Fax: 082-504-2426

電子メール koutsuseisaku@city.hiroshima.lg.jp

2 受託候補者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。

公募型プロポーザル手続等の詳細については、「公共交通に係る共同経営スキームの検討業務 公募型プロポーザル説明書」（以下「プロポーザル説明書」という。）による。

3 応募資格

本プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）は、以下に示す要件を全て満たすこと。なお、本業務実施のための共同企業体としての参加も認めるが、参加する共同企業体の構成員となる者の単体企業としての参加は認めない。

(1) 単体企業の応募資格

ア 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当していないこと。

イ 広島市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

ウ 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

エ 広島市競争入札参加資格の「令和８・９・１０年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「３０－０２ 調査・研究」及び「３０－０３ 計画策定」の両方に登録されている者であること。

オ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

カ 暴力団又は暴力団の構成員もしくは暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者が経営、運営に関係している団体でないこと。

キ 再委託する場合の再委託予定事業者についても、上記ア、イ、ウ、オ及びカの条件を全て満たしていること。

(2) 共同企業体の応募資格

ア 共同企業体の構成員数は２者又は３者であること。

イ 構成員の全てが(1)ア、イ、ウ、オ及びカを全て満たすこと。

ウ 構成員のうち１者以上が、(1)エを満たすこと。

エ 再委託する場合の再委託予定事業者についても、(1)ア、イ、ウ、オ及びカの条件を全て満たしていること。

4 プロポーザル説明書等の配布方法

プロポーザル説明書等は、広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページ下部の「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「プロポーザル・コンペの案件情報」→「令和８年度 プロポーザル・コンペ案件」からダウンロードすることができる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードができない場合を含む。）は、次により配布する。

(1) 配布期間

公示日から令和８年１０月６日（火）までの閉庁日を除く日の午前８時３０分から午後５時１５分まで

(2) 配布場所

前記１(5)の契約担当課

5 応募資格確認申請書の提出

(1) 提出期間

公示日から令和８年９月２８日（月）までの閉庁日を除く日の午前８時３０分から午後５時１５分まで

(2) 提出場所

前記１(5)の契約担当課

(3) 提出方法

応募資格確認申請書（様式１）を始め必要な書類を、持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までの必着のこと。）

(4) 応募資格確認結果の通知

応募資格確認申請書の受理・審査後、応募者に速やかに書面又は電子メールにて通知する。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

公示日から令和8年9月24日（木）までの閉庁日（広島市の休日を定める条例（平成3年広島市条例第49号）第1条第1項各号に掲げる日。以下同じ。）を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 受付場所

前記1(5)の契約担当課

(3) 受付方法

質問書（様式8）に記入の上、電子メール又はFaxで提出すること。提出に当たっては、質問書が受付場所に到達していることを電話により速やかに確認すること。

(4) 質問に対する回答

質問者に直接回答するほか、前記1(5)の契約担当課において、令和8年10月6日（火）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで供覧するとともに、広島市ホームページに掲載する。

7 提案書の提出

(1) 提出期限

令和8年10月6日（火）午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記1(5)の契約担当課

(3) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

8 審査

(1) 公共交通に係る共同経営スキームの検討業務プロポーザル審査委員会が行う。

(2) 受託候補者特定基準

公募型プロポーザル説明書による。

(3) 審査結果の通知

受託候補者を特定した後は、速やかに提案者全員に書面にてその結果を通知する（令和8年10月中旬頃を予定）。

9 その他

(1) 本プロポーザル手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。

(2) 次に掲げる応募は、無効とする。

ア 本件公示に示した応募に参加する者に必要な資格のない者がした応募

- イ 提案書等に虚偽の記載をした者若しくはその他不正の行為をした者がした応募
- (3) その他、詳細は公募型プロポーザル説明書による。